

## 宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第1チーム	担当課名	消防局総務課
事業番号	1-15	事務事業名	消防団音楽隊活動事業

対応方針	見 直 し
------	-------

### 仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ( )内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) これまでも、考えられるあらゆる手段を使って、広報を実施してきた。  
音楽隊は、自動的広報手段としての広報媒体であるが、さらに効率的な広報手段について調査研究する。(①・②)
- (2) 市民協働の観点から消防団による音楽隊とした。他市は消防職員や嘱託員で構成しており、時間外手当や嘱託員給与など多くの経費を掛けているが、宮崎市は最小の事業費で音楽隊を運営し演奏レベルを確保している。(②)
- (3) 効果測定を実施し、効果のある広報活動の糧とするとともに、消防団組織体制検討委員会において事業費の見直しや演奏回数を増やすなど効果を上げるための検討を行う。(③)  
見直し年度:平成23年度
- (4) 消防団音楽隊は、市民の特殊な技能や熱意を行政の施策に取入れた「市民との協働」による運営形態であり、様々なイベント会場にて演奏をとおして消防広報を行うためには、消防の冠が必要不可欠である。また、他の音楽団体への委託については、警察音楽隊をはじめ各団体とも年間計画が組んであり、消防音楽隊の代わりとして年間約20回の演奏活動は難しい状況にある。(④)
- (5) 音楽隊と女性消防団ともに広報活動を行っているが、それぞれに異なる活動であり、特別な技術や能力が必要であることから、これらを統合することはできない。(⑤)
- (6) 効率的な広報手段について、上記(1)と同様に、今後、調査研究する。(⑥)